（令和８年度版）　　R8.10

里帰り出産等妊婦健康診査受診費用助成金のお知らせ

妊婦健康診査受診票を使用せずに、都外の医療機関又は助産所で妊婦健康診査を自費（保険適用外）で受診した妊婦の方に、健診費用の一部を助成します。

●助成対象者

次の全ての条件を満たした方が対象となります。

１　妊婦健康診査受診日に立川市に住民登録がある。
２　都外の医療機関又は助産所で受診した。（日本国内に限る）
３　未使用の妊婦健康診査受診票（又は妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票）を持っている。
４　出産日（流産又は死産の場合は、最後に受診した日）から１年以内の申請である。

●助成の内容

未使用の受診票１枚に対して下表の額を限度に支払った費用を助成します。
受診票に記載されている検査項目が助成の対象となります。
※　助産所での受診は、妊婦健康診査（２回目以降）のみが助成対象になります。

令和７年度受診	妊婦健康診査（１回目）	妊婦健康診査（２回目以降）	妊婦超音波検査	妊婦子宮頸がん検診
助成限度額	１１，２８０円	５，２８０円	５，３００円	３，４００円

令和８年度受診	妊婦健康診査（１回目）	妊婦健康診査（２回目以降）	妊婦超音波検査	妊婦子宮頸がん検診
助成限度額	１１，６７０円	５，４６０円	５，３００円	３，４００円

●申請書類

１　里帰り出産等妊産婦・乳児健康診査等受診費用助成金交付申請兼請求書
　※振込先は立川市内にお住いの妊産婦・新生児と同じ世帯の方の口座に限ります。
　※交付申請書は子ども家庭センターへお越しいただくか市ホームページからダウンロードできます。
２　母子健康手帳（妊娠中の経過欄などをコピーさせていただきます）
３　都外の医療機関又は助産所で受診した妊婦健康診査の領収書・明細書の写し
４　未使用の妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票

●助産所での受診について

助産所で受診する場合は、医療機関でなければ受診できない検査等がありますので、助産師とよく相談して医療機関と連携し安全で安心して出産できるようにしてください。

※申請場所は市役所本庁ではなく「子育て支援・保健センターはぐくるりん」３階になりますのでお気を付けください。

申請・問合せ先
〒190-0022　立川市錦町 3-3-6
立川市子育て支援・保健センターはぐくるりん 3F
立川市子ども家庭センターこんにちは赤ちゃん係
☎042-523-2111（内線 4722）